

労働者派遣事業に関わる情報（マージン率の公開）

※労働者派遣法により、派遣元事業主は毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金と派遣料金に占める派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられています。（法第23条第5項）

■株式会社日本技術センター

◇姫路本社 〒670-0965 姫路市東延末 4-73

①派遣労働者の数	235人（技術65名 製造170名）
②派遣先の数	63社
③マージン率 ※（⑤－⑥）÷⑤	29.5%
④教育訓練に関する事項	安全衛生教育、マナー、キャリア形成支援
⑤派遣料金の1人あたりの平均額	14,968円（1日8時間あたり換算）
⑥派遣社員の賃金の平均	10,544円（1日8時間あたり換算）
⑦福利厚生	社会保険完備・育児介護休業制度有・健康診断有

◇大阪事業所 〒577-0056 大阪府東大阪市長堂 1-3-14 トクヤビル3階

①派遣労働者の数	626人
②派遣先の数	55社
③マージン率 ※（⑤－⑥）÷⑤	27.2%
④教育訓練に関する事項	個人情報保護教育、安全衛生教育、マナー
⑤派遣料金の1人あたりの平均額	12,526円（1日8時間あたり換算）
⑥派遣社員の賃金の平均	9,120円（1日8時間あたり換算）
⑦福利厚生	社会保険完備・育児介護休業制度有・健康診断有

◇名古屋事業所 〒465-0025 愛知県名古屋市名東区上社 2-168 ステーションビル2階

①派遣労働者の数	44人
②派遣先の数	14社
③マージン率 ※（⑤－⑥）÷⑤	27.9%
④教育訓練に関する事項	個人情報保護教育、安全衛生教育、マナー
⑤派遣料金の1人あたりの平均額	12,946円（1日8時間あたり換算）
⑥派遣社員の賃金の平均	9,329円（1日8時間あたり換算）
⑦福利厚生	社会保険完備・育児介護休業制度有・健康診断有

◇京都事業所 〒610-0261 京都府綴喜郡宇治田原町岩山丸山 17-1

①派遣労働者の数	34人
②派遣先の数	3社
③マージン率 ※（⑤－⑥）÷⑤	25.5%
④教育訓練に関する事項	個人情報保護教育、安全衛生教育、マナー
⑤派遣料金の1人あたりの平均額	14,309円（1日8時間あたり換算）
⑥派遣社員の賃金の平均	10,654円（1日8時間あたり換算）
⑦福利厚生	社会保険完備・育児介護休業制度有・健康診断有

◇習志野事業所 〒275-0023 千葉県習志野市芝園

①派遣労働者の数	88人
②派遣先の数	1社
③マージン率 ※(⑤-⑥)÷⑤	33.1%
④教育訓練に関する事項	個人情報保護教育、安全衛生教育、マナー
⑤派遣料金の1人あたりの平均額	11,229円(1日8時間あたり換算)
⑥派遣社員の賃金の平均	7,511円(1日8時間あたり換算)
⑦福利厚生	社会保険完備・育児介護休業制度有・健康診断有

■マージン率の内訳

一番多くを占めるのがスタッフへの給与で派遣料金総額の約72%です。

次いで、スタッフの雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの社会保険料が約10%となります。また、スタッフの有給休暇を取得する際に、就業先に休暇期間についての料金請求はできませんが、会社としては、スタッフの雇用主として賃金の支払が生じる為、その引当分としての費用が含まれます。その他、人件費、オフィス賃借料、募集費等をはじめとする諸経費がかかることから、これらすべてを差し引いた残りが会社の営業利益となります。